

参考：武蔵野市文化振興基本方針(仮称)に関連する主な計画

関連する主な計画

今回策定する武蔵野市文化振興基本方針と関連する主な計画は次のとおりです。

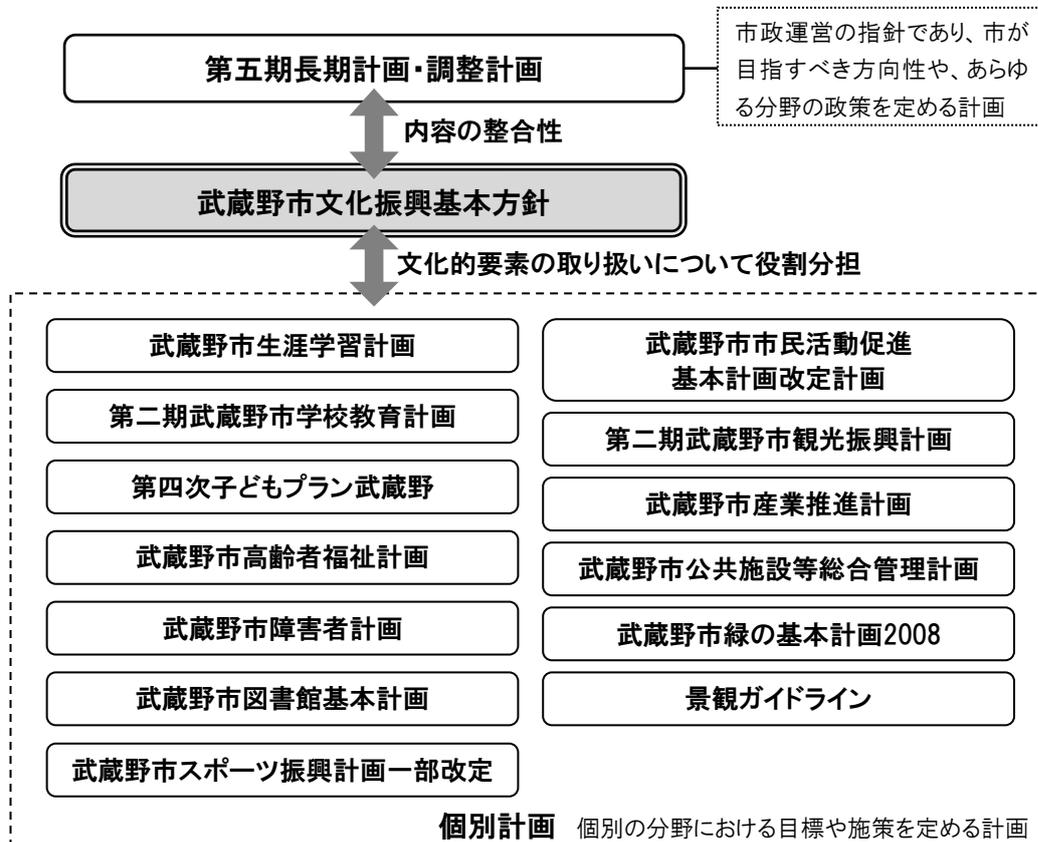
【上位計画】

1. 第五期長期計画・調整計画(平成28～32年度)

【文化的要素の取り扱いについて役割分担する個別計画】

2. 武蔵野市生涯学習計画(平成22～31年度)
3. 第二期武蔵野市学校教育計画(平成27～31年度)
4. 第四次子どもプラン武蔵野(平成27～31年度)
5. 武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27～29年度)
6. 武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画(平成27～29年度)
7. 武蔵野市図書館基本計画(平成22～31年度)
8. 武蔵野市スポーツ振興計画一部改定(～平成31年度)
9. 武蔵野市公共施設等総合管理計画(平成28～37年度?)
10. 武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画(平成29～33年度)
11. 第二期武蔵野市観光推進計画(平成29～38年度)
12. 武蔵野市産業振興計画(平成26～30年度)
13. 武蔵野市緑の基本計画2008
14. 景観ガイドライン

文化振興基本方針と各計画の関連は以下のとおり図示です。



1. 第五期長期計画・調整計画（平成28～32年度）

計画全体のまちづくりの目標のなかで、広い意味での文化と芸術文化の蓄積がまちの魅力であるという認識の下、それを発展させていくことを目指しています。文化に関わる施策のなかでは、市民文化・都市文化をともに醸成していくことを目標としています。

■趣旨

第五期長期計画は、平成24～33年度までの10年間の市政運営の指針であり、市が目指すべき方向性やあらゆる分野の政策を定める市の最上位計画です。方針や個別計画は、この内容と整合性を図りながら検討されるものです。第五期長期計画・調整計画は、福祉に関する制度変更や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、市の人口増加を受け、今日的な課題に対応するために改定したものです。

■文化にかかわる側面

①まちづくりの目標における文化の視点

4つのまちづくりの目標のひとつ「平和で美しいまちづくり」にて、「良好な住宅地とにぎわいのある商業地、緑豊かな景観、良質な生活文化と芸術文化の蓄積」がまちの魅力をつくってきたという認識が示されています。

②計画全体にわたる視点としての「都市文化の醸成と発信」

文化や都市観光、商業振興だけでなく、計画全体にわたる基本的な視点として「都市文化の醸成」を位置づけています。さらに、「市民が文化の醸成の中心的な担い手であるという認識を示し、環境整備や支援を重視し、また東京オリンピック・パラリンピックでの文化交流の展開に取り組むことを示しています。

③「市民文化」と「都市文化」という2つの文化

計画では、「市民による様々なコミュニティ活動が行われていることで多様な「市民文化」が発展しているという認識とともに、「商業地、緑を大切にす市民意識、文化施設の整備とそれら施設における芸術文化の創造・発信、市内および近郊の大学との連携、そして創造的な市民・来街者・事業者など、多様な要素によって形成される都市文化も特徴だと捉えています。

基本施策 市民文化の醸成

- (1)文化振興に関する方針の策定
- (2)文化施設の再整備
- (3)東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化交流の促進
- (4)魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進

④文化振興基本方針の策定

文化に関する基本政策となる「市民文化の醸成」では、第一に「文化振興に関する方針の策定」を位置づけています。「文化を振興し、文化で地域の持続的な発展を目指すことを目標とし、文化振興に関する方針を策定する」という策定の趣旨を示しており、今回検討する方針も同計画にて位置づけています。

2. 武蔵野市生涯学習計画（平成22～31年度）

市民が文化を学び、体験する観点から文化に関する事業や施設(図書館、武蔵野プレイス、市民会館などの生涯学習施設、市民活動拠点であるコミュニティセンター)を位置づけています。

■趣旨

主として行政が行う社会教育、学校教育、家庭教育への支援のほか民間企業や市民、団体が自主的に行う教育活動を含めて「生涯学習」ととらえ、その振興となる施策を体系化した計画です。ただし、学校教育は「学校教育計画」で位置づけられているほか、「民間の活動」については、行政分野からの働きかけが可能な連携施策を範囲としています。

■文化にかかわる側面

①基本理念における文化の位置づけ

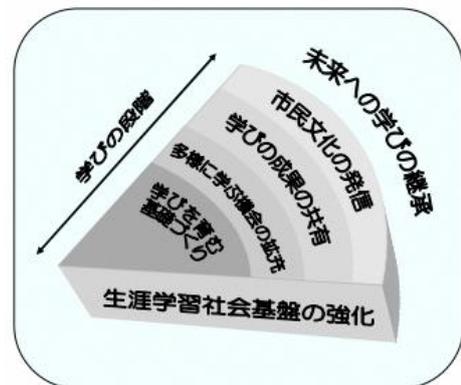
「ともに学び、つなぎあう ひと・まち・文化」を、市民と行政が共有する理念として示しています。そして、「学びを通じた精神的な豊かさを追求するとともに、武蔵野市というまちの特性を活かし、新しい文化を創造したいと思う人々の響き合う心＝「交響力」を応援」という役割があると記載しています。

②「市民文化の発信」という目標

同計画では、市民の学びを4つの段階に分けて、それぞれの段階ごとに施策をとりまとめています。その段階のひとつには「市民文化の発信」があり、次のように取組内容を記載しています。

「本計画では、学ぶことにより、市民が、受け手側と発信者側を自由に行き来できるような自由闊達な市民文化の発信をめざします。古いものと新しいものを混在させつつ変化を遂げてきた武蔵野市が、自らの未来を市民の力で切り拓くことができるよう、学びをベースとした市民文化の発信という観点から、市民や団体の自律的な活動を支援します。」

■施策体系における6つの基本目標の関係図■



③学びの機会としての文化事業や各種市立施設

学びの機会として武蔵野文化事業団、市民芸術文化協会、武蔵野生涯学習振興事業団等による事業を位置づけているほか、市立施設では特に図書館、武蔵野プレイス、コミュニティセンターを生涯学習の場として位置づけています。

④基本目標「未来への学びの継承」における〈武蔵野らしい文化〉

生涯学習の視点から武蔵野らしい文化の継承を目指していますが、そこでは、市内および近郊の大学が立地する文化都市であることと、吉祥寺を中心としたジャズ、アニメ、演劇等の文化が捉えられています。そのため、大学との共同事業のほか、吉祥寺シアターの事業、商店会や武蔵野市開発公社による事業を位置づけています。

3. 第二期武蔵野市学校教育計画（平成27～31年度）

学校における文化体験の機会提供や、部活動等での文化活動のほか、国際化教育の一環として日本文化の理解を位置づけています。

■趣旨

武蔵野市における学校教育の基本的方向性を示す計画です。授業のほか、課外活動や学校環境の整備も取組に含まれています。

■文化にかかわる側面

①学校を通じた文化の体験

「豊かな心や感性を育む教育」として、「演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞や、美術展や書き初め展などの教育活動」を位置づけています。また、各学校での吹奏楽や合唱団など、子どもたちが積極的に文化活動に取り組むことも位置づけています。

②日本文化の理解

今日的な教育課題のひとつとして捉えている「国際理解教育・英語教育」の一面として日本文化の理解を位置づけています。国際社会において、「子どもたちが日本人としての自覚をもち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を育成する」「我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、これらを愛する心を育成する」ことに取り組んでいます。

4. 第四次子どもプラン武蔵野（平成27～31年度）

子どもの成長を促す体験としてスポーツや学習活動とともに、文化的な体験や活動を位置づけ、事業として取り組むことを示しています。

■趣旨

武蔵野市における子どもの育ちと子育てに対する支援策について体系化する計画です。いわゆる子育て支援だけでなく、子どもの成長・自立を支援・促進する施策も位置づけています。

■文化にかかわる側面

①成長・自立の支援のための文化体験

「青少年の成長・自立の支援のための取組のひとつとして、スポーツ・文化・学習機会の拡充を位置づけています。

②学校を通じた文化の体験

子どもプランにおいても、上記3の第二期武蔵野市学校教育計画における「文化・芸術活動の充実」や「国際理解教育の一環としての日本文化の理解」に関する記述をしています。

5. 武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）

高齢者の文化体験や自主的な活動について施策として位置づけています。

■趣旨

いつまでもいきいきと健康に、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、まちぐるみで支えあうための施策・取組を位置づけた計画です。

■文化にかかわる側面

①高齢者による市民活動・文化体験

高齢者が生きがいを持ち健康に暮らしていくための施策のひとつとして、社会活動センター事業として、「趣味・文化活動」を推進するほか、「自主グループ活動等、高齢者の主体的な活動」を支援することを位置づけています。

※社会活動センターは、（公財）武蔵野市福祉公社が指定管理者として運営する施設「高齢者総合センター」の機能の一部です。健康講座のほか、文化をテーマにした講座を実施しています。

6. 武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画（平成27～29年度）

障害者が文化に関する事業に参加しやすくすることにくわえ、発表の場などを設けることで文化活動を通じた自己実現を図るための支援も施策として位置づけています。

■趣旨

障害のあるすべての人が住み慣れた地域社会の中で生涯を通じて安心して自分らしい生活を送ることができるよう、支援するための施策・取組を位置づけた計画です。

■文化にかかわる側面

①文化活動を通じた社会参加

重点的な取組のひとつとして、「社会参加の充実」を挙げられており、「地域において文化芸術活動やスポーツなどを通じて自己実現を図れる」環境づくりに取り組むことが記載されています。

②日常生活を充実させる余暇活動

教育関係の担当課と連携し、生涯学習の機会など、「趣味活動の拡大や仲間づくりなどの余暇活動事業」を充実させるほか、「スポーツ、芸術・文化活動などの日頃の成果を発表できるイベント」の開催を事業として位置づけています。

※余暇活動の充実は障害者だけでなく、高齢者も対象としています。

7. 武蔵野市図書館基本計画（平成22～31年度）

武蔵野市立図書館が目指す将来像のひとつとして、「人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館」を挙げています。

■趣旨

武蔵野市立図書館（中央図書館・吉祥寺図書館・武蔵野プレイス）のあるべき姿を描くと同時に、将来像の実現に向けて必要な施策を網羅的・体系的に整理したものです。

■文化にかかわる側面

①文化を創造する地域拠点

武蔵野市立図書館が目指す将来像のひとつとして、「人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館」を挙げています。市内および周辺の高校・大学に通う学生、創造的な市民や来街者などの多様な人々が有する「潜在的なエネルギー」を活用し、文化を創造するための「触媒」として図書館が機能する必要性を示しています。

②文化施設との連携

市民文化会館、吉祥寺美術館、吉祥寺シアターなどと連携した事業を行うことで、情報提供機能の拡大と地域文化の創造・発展を図ることを目指した取組を位置づけています。

8. 武蔵野市スポーツ振興計画一部改定（～平成31年度）

国際的なスポーツ大会が連続して開催されるなか、オリンピック・パラリンピックが文化の祭典であるという認識の下、スポーツ施策と文化施策の連動を図り、東京での大会開催を市民文化の醸成につなげることを位置づけています。

■趣旨

市民がスポーツに取り組む場や機会の提供を行い、生涯スポーツ社会の実現を目指す計画です。平成21年度に策定した後、平成23年度に国においてスポーツ基本計画が策定されたほか、ラグビーワールドカップおよび東京オリンピック・パラリンピックという大きな国際大会の開催が決定されたことを踏まえ、国内におけるスポーツ機運を施策に活かしていこうと、平成27年度に内容を一部見直しています。

■文化にかかわる側面

①スポーツ施策と連動した文化施策

ラグビーワールドカップおよび東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえて追加された「第5章オリンピック・パラリンピック競技大会東京開催、ラグビーワールドカップ日本開催等を見据えた教育委員会の取組み」では、教育委員会の取組のひとつとして、オリンピック・パラリンピックが文化の祭典であることを踏まえ、文化施策との連動を図り、オリンピック等国際大会が広く市民文化の醸成につなげることを位置づけています。

東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針

平成31年にはラグビーワールドカップ、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえ、武蔵野市では、これら国際大会に向けた取組をまちづくりにとって有益なものとし、かつ大会開催後にも活かされるよう、平成27年度に「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」を策定しました。

同方針では、特にオリンピック・パラリンピックがスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもあることから、幅広い施策を範疇に収め、次のように方針を策定しています。

- (1) まちの魅力の再発見と国内外への発信を通して、市民の力が活かされるまちづくりを進めます。
- (2) スポーツや文化を通じた感動や交流により、一人ひとりを大切に、多様性を活かす市民文化を育みます。
- (3) 誰もがまち歩きを楽しめるまち、暮らしやすいまち、外国人にもやさしいまちをつくります。

方針(2)では、「ホストタウンとしての取組みなど、オリンピック・パラリンピック等の大会に関連する様々な感動や出会いを機に、他者理解、世代間交流、異文化理解などを通して、互いの人権を尊重し合う市民文化を育む」ことが示されています。

9. 武蔵野市公共施設等総合管理計画(平成28～37年度?)

公共施設の再編計画の基礎となる内容ですが、合理化だけでなく、施設があることで生まれるまちの魅力や都市文化も重視し、今後の都市戦略とともに考えようとしています。

■趣旨

過去に整備してきた公共施設が更新時期を迎えつつあるなか、今後の財政見通しが厳しいことを踏まえ、将来的にも健全な財政とまちの安全・安心、利便性、魅力を両立させるため、今後の施設整備の方針をまとめた計画です。

整備にあたっては、「施設の統廃合、複合化、多機能化、転用等による総量の縮減や整備水準等の適正化」が前提となっています。武蔵野市では、安全性や利便性のほか、右のように、公共施設があることによって生まれるまちの魅力も重視しています。

3つの視点

- ①適切な公共サービスと長期的な健全財政に向けた公共施設等の維持・更新
- ②安全性や利便性に優れた公共施設等の再整備
- ③魅力あるまちづくりを目指した新たな価値の創造

■文化にかかわる側面

①都市文化を醸成する要素としての公共施設

施設整備にあたっては安全性・利便性からの向上や健全財政の維持の視点にくわえて、公共施設が街の魅力や都市文化を醸成する要素と位置づけ、整備を通じて新しい価値を創造していくことを目指しています。

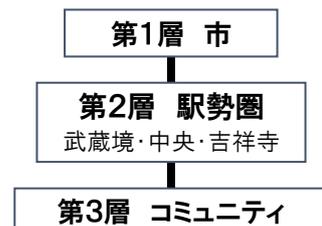
■参考:文化にかかわる市立施設の位置づけ

施設類型	対象施設
コミュニティセンター	コミュニティセンター19館(分館を含む)
劇場・ホール・文化・集会施設	松露庵、公会堂、吉祥寺美術館(音楽室を含む)、芸能劇場、市民文化会館、スイングホール、市民会議室(ゼロワンホール)、吉祥寺シアター、かたらいの道 市民スペース
生涯学習施設	ふるさと歴史館、市民会館、吉祥寺図書館、文化財収蔵庫、中央図書館、武蔵野プレイス、ふるさと歴史館収蔵庫
スポーツ施設	市営プール(武蔵野温水プール、武蔵野プール)、総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート等

※上記の「劇場・ホール・文化・集会施設」については、同計画において、今回検討する文化振興基本方針を踏まえ、「施設用途上求められる立地による利便性や利用状況等も勘案の上で、劇場・ホール・文化・集会機能の三層構造上のあり方や役割分担を検討する」と記載されています。

三層構造に基づく施設整備

武蔵野市では、1970年代より「三層構造」という考え方に基づいて施設整備を行ってきました。生活空間を、地域生活単位としての「コミュニティレベル」、より広く交流を図るための「駅勢圏レベル」(市内3駅を核とした単位)、そして「市全域レベル」に分類し、3つのレベルごとに必要な施設を配置することで、効率的な施設整備を行ってきました。



10. 武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画（平成29～33年度）

武蔵野市の特徴であるコミュニティセンターの自主運営や、武蔵野プレイスでの市民活動など、市立施設での自律的な市民活動の支援・促進に関する施策を網羅的に位置づけています。

■趣旨

市民による活動や市民と行政、市民同士の連携・協働をより活性化し、課題解決を行っていくための方向性や取組をまとめた計画です。以前はNPO活動促進基本計画でしたが、平成24年度の計画改定時に対象を市民活動全般に広げています。

■文化にかかわる側面

①市民活動の場に関する施策

基本施策のひとつに「市民活動の場の利用促進」を掲げており、ここでは武蔵野プレイスの有効活用のほか、コミュニティセンターなどの市立施設が市民活動の場として活用されるよう情報発信をする施策を位置づけています。

11. 第二期武蔵野市観光推進計画（平成29～38年度）

都市観光の資源として、芸術活動を含む都市の生活文化を取り上げています。また、多様な芸術・文化が根付いていることが観光上の強みとして認識されています。

■趣旨

都市観光の観点でまちづくりを行うことで、市民のまちへの愛着・誇りを醸成するとともに、交流人口を増やし、地域経済の振興を図ることで、地域の活力を維持しようとする計画です。

■文化にかかわる側面

①都市観光の資源としての生活文化

武蔵野市が振興する観光を都市の多様な魅力を楽しむ「都市観光」と位置づけ、その資源を「生活雑貨やカフェ、食の個性ある店舗、商店街、音楽やアートなどの芸術活動といった都市の生活文化」、「四季折々の祭り、かつての武蔵野をしのばせる美しい水と緑」と認識しています。

②観光資源の保全と発信

基本方針のひとつに「多彩な魅力を守り育てる」を掲げ、市民が観光資源の魅力を再認識し、それを保全するための施策を位置づけているとともに、「多彩な魅力で惹きつける」という基本方針では情報発信による来街者獲得を目指しています。

12. 武蔵野市産業振興計画（平成26～30年度）

アートはもとより、緑・自然、歴史などの文化的要素を、市民および市外に発信するコンテンツとしてとらえ、都市観光を通して産業活性化に活用しようとしています。

■趣旨

都内有数の住宅都市としての武蔵野市の価値を維持・向上するために必要な産業振興の今後の方向性や施策を位置づける計画です。

■文化にかかわる側面

①まちの魅力としての生活文化

同計画では武蔵野市の「まちの魅力」を、次のように捉えています。

「武蔵野市は緑豊かな住宅都市であるとともに、広域的な集客が図れる商業施設等が集積する吉祥寺を有し、市民のみならず多くの人々に親しまれるまち、生活文化を発信するまちとして発展してきています。」

②市外からの誘客のための文化

市外から人を呼び寄せ、都市観光を推進する上で、市の歴史・自然・緑・アート等を都市観光資源として位置づけています。さらに、特に吉祥寺エリアに着目し、次のように記述しています。

「全国的に認知度が高く、都内有数の商業集積地であり、井の頭公園等の自然文化的施設が隣接し、吉祥寺美術館や吉祥寺シアター等の文化的施設の立地等と様々な要素を徒歩で回遊できるコンパクトな吉祥寺の特徴を活かした都市観光を推進する事業展開を図っていきます。」

13. 武蔵野市緑の基本計画2008

14. 景観ガイドライン

緑豊かなまちであることを文化として明言していませんが、市民共通の資産として位置づけています。

■趣旨

緑の基本計画2008は、武蔵野市民緑の憲章の理念に基づき、樹林、公園緑地、農地、水辺、並木などの緑を守り、育てていくための施策をまとめた計画です。一方、景観ガイドラインは、緑を含む景観が宅地開発や商業開発によって損なわれることのないよう、景観づくりの方針を定めるものです。

■文化にかかわる側面

①市民共通の資産としての緑、および緑のある景観

緑の基本計画および景観ガイドラインでは、緑そのものを文化と捉える記述はありませんが、緑や緑のある景観を市民共通の資産として守り、未来へと継承するべきものと捉えています。

②農業を文化として捉える視点

緑の基本計画では、農地や農家、屋敷林、雑木林などから構成される景観を「農業の営みが示す文化景観」と捉え、農のある景観を保全し、農業文化を共有することを目指しています。